

地域支援課

いよいよ来月(平成27年10月)から社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)での個人番号をお知らせする通知カードの送付がはじまります

今月も引き続き社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について、基本的な疑問点、安全面についてQ&A形式でお答えします。

医療(病歴、投薬等)情報まで筒抜けになってしまっているのではないですか?

現時点で、病歴等の医療情報は番号制度の対象に入っており、今後の検討課題とされています。

よく「個人情報一元管理する」と言われますが、本当ですか?

情報の管理にあたっては、今まで各機関で管理していた個人情報を引き続き当

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人にマイナンバー(個人番号)が、通知されます。

- ・住民票を有する全ての方に1人1つの番号(12桁)が通知されます。
・市区町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが送られます。住民票の住所と異なる場合にお住まいの方は、注意してください。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

- ・番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。

該機関で管理し、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。マイナンバー(個人番号)をもとに特定の機関に共通のデータベースを構築することなく、そこから個人情報が必要とめられるようなこともありません。

マイナンバーも漏えいする可能性があるのではないですか?

マイナンバーでは、制度さまざまな安全策を講じます。加えて、マイナンバーの取扱いに関する監視監督は、第三者委員会である特定個人情報保護委員会にお任せします。故意にマイナンバー付きの個人情報ファイナルを提供した場合には重い罰則も適用されます。

税の情報や社会保障の情報と同じ番号で管理するときに、マイナンバーが漏えいしたときに、それらの情報も芋づる式に漏えいしてしまうのではないですか?

マイナンバー制度では、個人情報と同じところで、個人情報が同じところで

をみながら検討し、所要の措置を講じることとしています。

忘れずにその1

現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、通知カードを確実に受け取ることが出来ない可能性があります。

原則としてマイナンバーは住民票に記載された世帯ごとにお送りします。正確な住所の登録が必要です



忘れずにその2

マイナンバー(通知カード)は10月以降に簡易書留で届きます。→簡易書留の中身を確認しましょう。

- 以下の3つが入っています。大切な書類なので間違えて捨てないでね。
①マイナンバーの「通知カード」
②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
③マイナンバーについての説明書類



大事なお知らせ

やむを得ない理由により住民票の住所地でマイナンバーが記載された「通知カード」を受け取ることが出来ない方(※)は居所情報登録申請書を8月24日(9月25日の間に住民票のある住所地の市区町村に持参または郵送してください。)

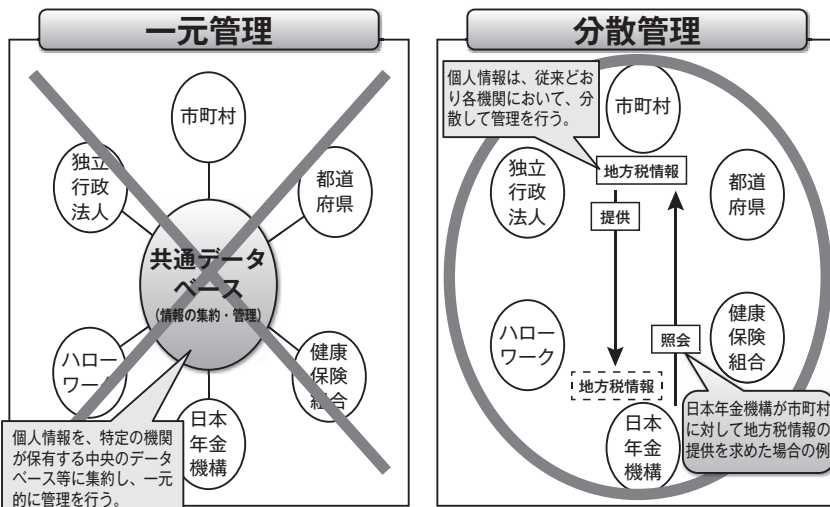
※申請が必要な方

- ①東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方。
②DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に移動されている方。
③一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方。

問合せ 地域支援課 政策創生担当 ☎6212152
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/
マイナンバーコールセンター ☎057012010178

個人情報の管理の方法について

- × 番号制度が導入されることで、各行政機関等が保有している個人情報を特定の機関に集約し、その集約した個人情報を各行政機関が閲覧することができる「一元管理」の方法をとるものではない。
○ 番号制度が導入されても、従来どおり個人情報は各行政機関等が保有し、他の機関の個人情報が必要となった場合には、番号法別表第二で定められるもの限り、情報提供ネットワークシステムを使用して、情報の照会・提供を行うことができる「分散管理」の方法をとるものである。



よって個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっております。

自分のマイナンバー(個人番号)を取り扱う際に気を付けることは何ですか?

マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号なので、忘れたり、漏えいしたりしないように大切に保管してください。また、法律や条例で決められている社会保障、税、

災害対策の手続きで行政機関や勤務先などに提示する以外は、むやみにマイナンバーを他人に教えないようにしてください。

他人のマイナンバー(個人番号)を収集してはいけないのですか?

社会保障、税、災害対策の手続きに必要な場合など、番号法第19条で定められている場合を除き、他人(自己と同一の世帯に属さない者)のマイナンバーの提供を求めたり、他人のマイナンバーを含む特定個人情報を収集し、保管したりすることは、本人の同意があっても禁止されています。

マイナンバーとはなんですか?

行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備します。例えば、各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入手等が行えるようになる予定です。

マイナンバーはいつから利用できるのですか?

平成29年1月から利用できるとの予定です。

町長室だより 残暑見舞



「あき」は空が明らか、収穫が「飽く」、草木の葉が「紅(あかく)」なる意からとも言われる...

八月になりました。「葉月」の由来は、葉の落ちる月「葉落月」から。また、初めて雁が飛来するので「初来月」、稲の穂の張る月で、「穂張月」を略したものなど、諸説あるという。

7月29日現在、東松山消防本部の統計では、熱中症による救急搬送は、123件で、昨年の約倍数、1名の方が不幸になられた由。暑いなか、明日は立秋を迎えます。秋立つ日、まだ暑い盛りでも、暦の上では、この日から秋。道辺の水田では、稲穂が張

り出してきています。「せわしなや 桔梗に來り 菊に去る」子規「新涼」、秋に入ってから感じる涼しさのこと、暑さから解放された安堵感を肌で感じた時に使う言葉だと... 単に夏の「涼し」だと、暑い中の些細な涼味に過ぎないが、涼しさにも段階があり、様々な語感のなかに季節の移ろいを感じさせる...とある。八月も下旬には議会になります。

今年もあまごの命運を決めるのも、ここ数年です。町では各界の意見を傾聴し、集約し、嵐山町の確かな「まちづくり」が実感できる施策を構築しなくてはなりません。この秋は更に充実した、実りの秋にしていかなければなりません。

民間利用の話も出ていますが、どうなりますか?

その段階での法律の施行状況等